



市議会だより

平成21年 11月 1日

発行・三重県亀山市議会

編集・市議会だより編集委員会

三重県亀山市本丸町577

☎(0595)84-5059

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/gikai/>



クローバーフェスタ・あいあい祭り

議会の主な動き

◆7月◆

- 1日 鈴鹿亀山地区広域連合議会
- 6日 教育民生委員会行政視察（6日・7日）
- 8日 亀山市青少年問題協議会
- 10日 北勢五市議会正副議長会
- 14日 議会のあり方等検討特別委員会理事懇談会
- 15日 産業建設委員会行政視察（15日・16日）
- 17日 全員協議会
- 21日 公営企業経営問題特別委員会行政視察（21日・22日）
- 24日 議会のあり方等検討特別委員会
- 29日 日中友好促進三重県市議会議員連盟役員会
総務委員会行政視察（29日～

31日）

◆8月◆

- 3日 議会運営委員会行政視察（3日・4日）
- 5日 会派代表者会議
北勢五市議会合同研修会
- 13日 議会のあり方等検討特別委員会理事懇談会
- 17日 議会のあり方等検討特別委員会
- 20日 全員協議会
- 24日 議会運営委員会
- 25日 埼玉県鴻巣市議会視察来庁（市民協働）
- 31日 9月定例会開会

◆9月◆

- 9日 議会運営委員会
議案質疑
- 10日 一般質問

- 11日 一般質問
- 14日 産業建設委員会
- 15日 教育民生委員会
- 16日 総務委員会
- 17日 決算特別委員会
- 18日 決算特別委員会
会派代表者会議
- 25日 議会運営委員会
9月定例会閉会
- 28日 議会のあり方等検討特別委員会理事懇談会
公営企業経営問題特別委員会
- 30日 議会のあり方等検討特別委員会
富山県魚津市議会視察来庁（企業誘致・予算編成方針）
群馬県桐生市議会視察来庁（事業仕分け・事業評価）

平成21年9月定例会は、8月31日に招集され、9月25日までの26日間の会期で開催しました。開会日には、市政及び教育行政の報告を受けた後、議案16件、報告11件が上程されました。

9日には上程各議案に対する質疑を、10日と11日は市政に関する一般質問を行いました。また議案のうち、平成20年度各会計決算の認定議案については、決算特別委員会へ付託、その他の議案についてもそれぞれの委員会へその審査を付託しました。

25日の最終日には、各委員会委員長から付託議案の審査報告を受け、採決の結果、原案のとおり可決、了承等することに決しました。また、追加議案として議員提出議案が出されましたが、次回市議会への継続審査となりました。

9月定例会議案一覧

◆条例の制定・改正

議案第55号	亀山市関宿足湯交流施設条例の制定について	(可決)
議案第56号	亀山市国民健康保険条例の一部改正について	(可決)
議案第57号	亀山市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(可決)

◆平成21年度補正予算

議案第58号	平成21年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について	(可決)
議案第59号	平成21年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	(可決)
議案第60号	平成21年度亀山市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について	(可決)

◆平成20年度決算

議案第61号	平成20年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	(認定)
議案第62号	平成20年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(認定)
議案第63号	平成20年度亀山市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(認定)
議案第64号	平成20年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(認定)
議案第65号	平成20年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(認定)
議案第66号	平成20年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(認定)
議案第67号	平成20年度亀山市水道事業会計決算の認定について	(認定)
議案第68号	平成20年度亀山市工業用水道事業会計決算の認定について	(認定)

議案の審議結果 (起立採決をとった議案について掲載)

※ ○印は賛成 ×印は反対 一印は採決に加わらなかった なお、議長(小坂直親)は採決に加わっておりません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9
議員名		豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	中村嘉孝	宮崎勝郎
議案名										
議案第58号	平成21年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について	×	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第61号	平成20年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	平成20年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	平成20年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	×	○	○	○	○	○	○	○



- 議案第69号 平成20年度亀山市病院事業会計決算の認定について (認定)
 議案第70号 平成20年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について (認定)

◆その他

- 議員提出議案第2号 亀山市議会議員定数条例の制定について (継続審査)

◆報告

- 報告第14号 決算に関する附属書類の提出について (了承)
 報告第15号 健全化判断比率の報告について (了承)
 報告第16号 亀山市水道事業会計資金不足比率の報告について (了承)
 報告第17号 亀山市工業用水道事業会計資金不足比率の報告について (了承)
 報告第18号 亀山市病院事業会計資金不足比率の報告について (了承)
 報告第19号 亀山市国民宿舎事業会計資金不足比率の報告について (了承)
 報告第20号 亀山市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について (了承)
 報告第21号 亀山市公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について (了承)
 報告第22号 平成20年度亀山市一般会計継続費精算報告について (了承)
 報告第23号 平成20年度亀山市水道事業会計継続費精算報告について (了承)
 報告第24号 専決処分の報告について (了承)

※議員提出議案第2号 亀山市議会議員定数条例の制定については、総務委員会において更に調査・議論を深めるべきという意見が出され、次回市議会開会までに総務委員会の結論を出すものとして採決の結果、継続審査とすることに決しました。

10	11	12	13	15	16	17	18	19	20	21	22
片岡武男	宮村和典	前田稔	服部孝規	松上孝	竹井道男	池田依子	大井捷夫	水野雪男	葛西豊	櫻井清蔵	森淳之祐
○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○
○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	×	○
○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	○	○



議案質疑には11人の議員が質疑を行いました。内容は次のとおりです。

水野雪男《新和会》

議案第70号

平成20年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について

○決算結果をどう受け止めているのか

○国民宿舎の利用動向と今後のあり方をどう考えているのか

問 平成20年度の決算結果をどう受けとめているのか伺う。市内のビジネスホテルも多くなり宿舎事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況で、存続の危機にきていると認識している。国民宿舎関ロジのあり方検討委員会から四つの提言がなされたが、国民宿舎の利用動向に合わせた今後のあり方をどう考えているのか問う。

答 決算においては、当年度純損失1,205万円となり、前年度の繰越剰余金により損失を処理した。この主な原因は、ビジネス利用に伴う宿泊利用者の減少や市内のビジネスホテルと比べ客室等の機能面が利用者ニーズに必ずしも対応しきれていないなど、施設や運営面において多くの克服すべき課題があると認識している。

また、亀山市国民宿舎関ロジあり方検討委員会から、関ロジは国民宿舎事業としての役割は終わったが、市民の交流や企業の研修・交流のニーズが高まっている中、コンベンション機能を有する施設として民間の活力によって存続の方向性を探るべきとの提言もいただいております、引き続き検討を進めていきたい。

宮崎勝郎《緑風会》

議案第55号

亀山市関宿足湯交流施設条例の制定について

○この条例の目的はなになのか

○第1条（設置）で足湯と旧木村邸とが関宿足湯交流施設となっているが、なぜなのか

問 この条例の制定の目的は何か。また、足湯施設は町民の健康増進のために旧関町が温泉を掘削したものであり、旧木村邸は、旧関町が歴史的風致建造物として取得したものである。これらが一つのものとして関宿足湯交流施設となり、施設の使用管理を一つの条例で規定しようとするのはどうしてか尋ねる。

答 この施設は、関地区の公共施設が集まる中心的な場所に位置し、関宿における散策案内及び休息の場を提供し、市民及び来訪者の交流の促進及び健康増進に寄与するため設置するものである。

旧木村邸については、歴史的風致建造物としての形態を生かし、和室での関宿来訪者の休息、関宿案内の場として活用する。足湯施設は、市民及び関宿来訪者の休息、健康増進を図る場とし、旧木村邸とあわせて関宿足湯交流施設として位置づけるものである。

また、この散策案内と休息の場を両施設の一体的な活用によって提供するというもので、一つの条例とした。

竹井道男《市民クラブ》

議案第69号

平成20年度亀山市病院事業会計決算の認定について

○経営努力について

○救急患者の受け入れについて

○改革プランとの関連について

問 平成20年度亀山市病院事業会計決算では一般会計補助金、医業収益や医業費用に削減努力が見られたが、具体的な改善内容について伺う。

また、平成20年度の亀山市立医療センターへの救急患者の受け入れについて確認する。

さらに、改革プランに掲げた20年度の目標と実績をどのようにとらえているか伺う。

答 決算においては、昨年、医療センターの今後の方向性が明確になったことにより、病院職員のモチベーションが上がり、取り組み意識が向上したことが業務へ反映したものと考えている。救急搬送患者の受け入れ率は、当日の医師の配置に応じてできる限り受け入れるという体制で臨んでおり、昨年11月ごろから、当センターの占める割合が高くなってきている。今年度4月から8月末までで、当センターは153名で、鈴鹿回生が146名、鈴鹿中央が145名の救急搬送患者を受け入れている。

また、眼科診療の再開や、方向性が明確になったことにより、職員が一丸となって取り組みを始めた結果、患者数、病床利用率、収益それぞれ実績が上回っているものと考えている。

櫻井清蔵《ぼぷら》

議案第58号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第3号）
について

○第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第19節負担金、補助及び交付金救急医療機器整備費補助金2,000万円

問 鈴鹿回生病院の高度医療機器MRI整備に対する救急医療整備費補助金を2,000万円とした根拠について伺う。さきの教育民生常任委員会における鈴鹿回生病院からの要望書についての審査では、今日の亀山市立医療センターの救急体制に対する懸念から、4,000万円の補助はやむを得ないという結論であった。委員会において出された意見についてどのように考えるか。

答

平成20年に鈴鹿回生病院に救急搬送された患者は鈴鹿市民が1,474人、亀山市民が432人で、鈴鹿市民の29.3%にあたる亀山市民を受け入れていただいている。同事業に対する鈴鹿市の実質補助額にこの29.3%を乗じた額1,000万円を基本とし、2次救急医療における鈴鹿回生病院の役割と貢献度及び今後における地域医療確保への期待などを総合的に勘案し、今回の補助金額を2,000万円とした。

また、市外の2次救急拠点病院に対して、補助を行うことは今回が初めての選択、判断である。今後の地域医療を確保するうえで今回の補助が、次の段階につながっていく、そういう位置づけにさせていただきたい。

大井捷夫《新和会》

議案第65号

平成20年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び

議案第66号

平成20年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○平成20年度決算から農業集落排水事業及び公共下水道事業の使用料収入と施設維持管理費との収支バランスについて

○下水道事業の公営企業会計化への取り組みについて、会計事務処理は複式事務処理ということと思うが、専門的な人材の確保、経営管理能力の育成が必要不可欠と思うが、どう取り組まれるのか

答

公共下水道事業特別会計は、使用料収入が2億7,841万9千円で、維持管理費は1億7,094万4千円で、使用料収入が上回っている。

農業集落排水事業特別会計は、使用料収入が7,658万4千円で、維持管理費は1億3,173万円で、施設維持管理費の方が上回っている。

接続率の向上による使用料収入の確保や未収金の回収率の向上など歳入の確保を図るとともに、建設費や維持管理費のコスト縮減を図りながら、健全経営になるよう努めてまいりたい。

公営企業会計化は職員の育成が重要で、研究会等に職員を積極的に参加させるようにしている。現在公営企業会計の導入に向け管渠、ポンプ、処理場など下水道施設資産台帳調査を行っている。

森淳之祐《緑風会》

議案第58号

平成21年度亀山市一般会計補正予算（第3号）
について

○第4款衛生費のうち、救急医療対策費としての救急医療機器設備整備費補助金について

問 鈴鹿回生病院の要望書から、多くの亀山市民が回生病院の診察を受け、MRIによって助けられてきたことが分る。今回要望のあった補助金4,000万円は、亀山市立医療センターとの連携、2次救急医療機関としての受け入れなど亀山市民の安全、生命を守るという重要性から決して高い金額ではないと思うが、市長の前向きな政治判断を問う。

答

鈴鹿・亀山の医療圏の中で、病院群輪番制2次救急医療機関として、亀山市民にとり鈴鹿回生病院は、市民の命を救い、支えていただいている医療機関として、大変重要な存在であると認識をしている。市民の命にかかわる急性期の医療について、今後も積極的な2次救急医療の体制や対応をとっていただきたいと考えている。

今回の救急医療機器設備整備補助は、鈴鹿市の回生病院への支援額と鈴鹿市民、亀山市民の救急の搬送率を基本とした。更に地域医療体制の拡充と亀山市の医療事情も踏まえ、亀山市民の安全を守っていくという期待を勘案し、総合的な政治判断をいたしました。

片岡武男《市民クラブ》

議案第55号

亀山市閑宿足湯交流施設条例の制定について

○足湯設置の条例規則の内容と設備について

- ・条例、規則の内容について
- ・メタンガス（CH₄）の数値について
- ・循環滅菌水の再利用の可否について
- ・4倍に希釈水の必要量と排水について

問 足湯交流施設の安全対策、品質管理基準等の詳細な規則はいつ提出されるのか。

メタンガスの含有量や湧泉水を4倍に希釈する理由等について伺う。

答 規則は本条例が可決された後制定し、利用時間や休業日などについて定める。また、安全管理に関する事項は、現在三重県環境森林部に指導を受け採取時災害防止規定を作成中である。

メタンガスの濃度は水上置換方法で測定したところ、39%であった。

湧泉水は温泉成分のほう素が、亀山市下水道条例の基準値1リットル中に含まれるほう素の量10ミリグラムを超えていることから4倍に希釈するが、温泉成分は十分確保されると考えている。

希釈した湧泉水はかけ流し方式とし、オーバーフローしたものはそのまま排水するが、浴槽内の湯は、加温及び保温のために、加温用タンクと浴槽を循環させる方式を採用する。

伊藤彦太郎《ぼぷら》

議案第61号

平成20年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

○衛生費 溶融炉運転管理料2億500万円について

- ・具体的にどのような業務が行われているのか
- ・他の業者が出来ないという特殊性とは具体的にどのようなものか

問 溶融炉運転管理は随意契約であるが、運転管理費2億500万円はどのような業務を委託しているのか。また、他の業者ではできないという特殊性とはどのようなものなのか伺う。

答 主な業務はごみ攪拌のクレーン操作、溶融物の出湯作業、システムの制御作業、機械点検等である。また、業務体制については、日鉄環境プラントソリューションズに運転管理を委託し、24時間体制で業務を行っている。

他社ができない理由、特殊性については、この溶融炉は1,800度の高温で処理する施設で、運転、管理にあたって、高度の操作知識や熟練された技術を要することである。

更に、この溶融炉は新日本製鉄が建設をしたもので、同社と日鉄環境プラントソリューションズとは一体となって溶融炉事業を進めており、相互の情報提供によって改良、改善を行い安定稼働に努めるといった特殊性がある。

服部孝規《いずれの会派にも属さない》

議案第61号

平成20年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

・リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立金について

問 リニア中央新幹線亀山駅整備基金は今年度末で12億5,000万円ほどになるが、駅の誘致活動をしている自治体は全国でどれくらいあるのか。そのうちで基金の積み立てをしている自治体は幾つかあるのか。また、主要成果報告書には、早期に20億円にするというようなことを書いているが、市長が言う選択と集中からすると、今の時期に早期に20億円まで積み立てる必要があるのか。

答 全国組織であるリニア中央新幹線建設期同盟会に照会したところ、市民会議を発足させてリニア中央新幹線の誘致活動を行っている市町村は、亀山市のみで、都道府県では、沿線となる都府県となっている。

リニアの誘致の運動は、今日まで地域の各界各層の市民の皆様が熱意を持って長期にわたり展開をいただいできており、多くの子供たちの夢をはぐくんできたと感じている。

また、当基金はリニア誘致の取り組み姿勢と熱意を市内外にアピールし、当市を三重県の玄関口として、リニア中央新幹線亀山駅整備に充てるもので、現時点では定かではないが、未来への備えとして意義あるものと考えている。

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

議案第61号

平成20年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

○中学校給食実施事業について

問 中学校給食のデリバリー方式の目的は達せられたのか。自分の食事を自分で管理する主体性を身につけさせるという教育効果の評価はどうか。また、食の安全性と喫食率について伺う。

さらに、このデリバリー方式は学校給食法に照らしてどういう評価であるのか伺う。

答 現状把握のアンケートにより、課題となっていた弁当を持ってこれない生徒については一定の成果が得られ解消できたと考えている。また、保護者や生徒がメニューを選ぶことにより、食への関心を高め、自ら食を選択する自己管理能力の育成につながるものと考えている。

給食は、仕様書の中で決めた基準の中で作られており、業者の調査も行ったが食材の安全性は確保されていた。喫食率は平均35%である。

学校給食法の意義からすると、本来全員を対象に給食を実施することとされているが、保護者の作る弁当は子育ての観点、親子の結びつきを考える等の意義があることから、今回デリバリー給食を実施した。

豊田恵理 《いずれの会派にも属さない》

議案第61号

平成20年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

○選挙費について

- ・亀山市の選挙経費はどのくらいかかったのか
- ・今後の対策 投票率のUPについて

問 平成21年の2月1日に執行された亀山市長選挙及び亀山市議会議員補欠選挙では、どのようなものにどのくらいの費用がかかったのか。また、一つの選挙でかかる経費は、市民1人当たりどのくらいの負担になるのか。

さらに、税金を無駄に使わないためにも投票率アップに対する姿勢や改善について伺う。

答 市長選挙は1,836万7,037円、市議会議員補欠選挙は642万6,914円の経費がかかっており、時間外勤務手当、立会人報酬、ポスター掲示場設置、選挙人名簿作成委託、選挙公営負担などが主な経費である。また、有権者1人当たりの経費は644円となっている。

投票率アップについては、亀山市明るい選挙推進協議会と連携をし、有権者や新成人に対して啓発活動を行っている。小・中学校の生徒に対しては、明るい選挙の啓発ポスターの募集なども行っている。

また、適正で迅速な執行管理を行うため、職員に対しての綿密な打ち合わせや、機械の導入により開票作業の迅速化を図り、サービスの向上やコスト削減に努めている。

一般質問には18人の議員が質問を行いました。内容は次のとおりです。

鈴木達夫 《新和会》

亀山市の地域医療政策について

○地域医療再生プロジェクトチームについて

問 地域医療再生プロジェクトチームに、市長はどんな思いで、どういう指示を出したのか、それを受けてプロジェクトチームはどのような活動、議論を展開してきたのか伺う。

地域医療の全体の構想をつくるには、市長はプロジェクトチームに対し、新しい時代のリーダーとして、目指す方向性を強い意志をもって明確に指示しないと、市長が掲げたマニフェストの地域医療の再構築プランは、絵にかいたもちになってしまうのではないか。



答 地域医療再生プロジェクトチームには、地域医療全体の再構築について、保健、福祉、医療、医師会、近隣の医療機関や三重大学附属病院等との連携を強化する方策等について全庁的に問題を共有し、その具体的な計画を策定することを期待している。医療、保健、福祉等が補完し合い、亀山市の医療全体の効果的な推進体制がとれるような具体的、総合的な計画として、本年末ごろをめどに策定するように指示をいたした。

プロジェクトチームはまずは全員が共通の認識を持つため、現状の把握や課題、問題点について議論を重ねてきており、本年12月末をめどに、全体プランを議会にも市民の皆様にもお示しをできるよう全力を尽くしてまいりたい。

森美和子《緑風会》

安心・安全な街づくりについて

○災害時要援護者の避難支援対策について

- ・災害時要援護者の避難支援対策の全体計画の策定について
- ・災害時要援護者名簿の整備状況について
- ・災害時要援護者の個別計画策定の方向性について



問 災害時に自らの身を守ることが困難である高齢者や、また障害をお持ちの方など要援護者を適切に避難させる体制を整備することが喫緊の課題として自治体に求められている。亀山市は、災害時要援護者の避難支援対策の全体計画の策定、災害時要援護者名簿の整備、災害時要援護者の個別計画策定のすべてが未着手であるが、今後どうしていくのか。

片岡武男《市民クラブ》

射撃練習場確保について

○鳥獣被害防止対策で自衛隊への協力要請ができないとされているため、猟友会に依頼をしているが、狩猟免許取得と免許更新時に、実地訓練を必要との見解が示される見通しであり、各市町で練習場所の提供が行政の義務であるが、計画について問う



問 鳥獣被害防止には猟友会の協力が不可欠であり、亀山市として、訓練と練習をしていただく無料の射撃練習場建設計画の考えはないのか。

また近隣市町で構成される三沓鈴亀農業共済組合が射撃練習場を建設し、運営する鳥獣被害防止対策を提案するがどう考えるか。

葛西 豊《ぼぷら》

亀山の玄関口駅前周辺整備について

○くらしのみちづくり市道御幸線について

- ・現在の進捗状況はどうなっているのか
 - ・又、良とするならば、事業の開始はいつからとし、完了はいつとするのか、スケジュールを聞きたい
- 国鉄の街にふさわしい機関車の駅前設置並びに井田川より関駅まで機関車を走らせてはどうか
- ロータリーの舗装整備について
- 鳥居があるが、通らずの鳥居であり、能褒野神社の第一の鳥居であると思うが、由緒、いわれがあれば、観光振興のためにも看板を揚げよ



答 災害時要援護者の避難支援対策の全体計画は、本年度当初に、保健福祉部を初めとする関係各部から成る亀山市災害時要援護者支援対策研究グループを立ち上げ、庁内一丸となって早急な策定を図っている。災害時要援護者名簿の作成や計画等の整備を進めるだけでなく、高齢者、障害者、外国人など要援護者のそれぞれの特性に応じて十分な配慮が必要であると考え、また個人情報等を取り扱うことから、慎重な議論を重ねて進めているところである。災害時においては、被災者に対し自助、共助を基本とするようお願いし、要援護者の支援については、地域の共助が必要不可欠であることから、一人ひとりの要援護者に対して複数の援護者を定めている。また、計画策定後の適切な活用方法等についても整理をし、今年度中の策定に向け進めている。

答 現在、県内では技能講習を受ける場所として、散弾銃の場合は伊賀市の三重県クレー射撃協会により運営されている三重県上野射撃場があり、県内の銃砲所持許可免許所有者はこの施設を利用されている。亀山市が射撃練習場を設置しようとした場合、県内全域に影響が波及するものと思われ、施設の設置に際しては広域的な判断・検討が必要であり、財政面も含め、三重県猟友会及び関係各機関において広域的な検討をしていただくのが望ましいと考えている。

三沓鈴亀農業共済事務組合は、地方自治法の規定により一部事務組合として設置され、事務の内容は農業災害補償法の規定に基づく事務となっており、射撃練習場の運営の業務を行うことは難しいものと考えている。

答 市道御幸線の道路改良は、未改良区間の土地所有者との用地交渉がまとまり、用地売買契約の締結の見込みが立ってきた。土地売買契約締結後、速やかに工事に着手できるよう準備を行っており、今年度末の完了を目指して進めていく。

駅前への機関車の設置等は、簡単にできる事業ではないことをご理解いただき、駅前の活性化整備の今後の参考とさせていただきたい。

ロータリー舗装整備はバリアフリー構想とあわせて整備を進めてまいりたいと考えており、整備の時期は、23年度以降と考えている。

駅前広場の鳥居について、看板やライトアップはすぐできる駅前整備として考えていきたい。

岡本公秀《新和会》

歴史的風致維持向上計画と歌川
広重の「雪晴れ」（亀山宿）につ
いての提案

○歌川広重描く東海道五十三次

亀山宿の風景と現在の状況誤って捉えている
市民も多い当時の道の再現についての提案

○東海道を散策する人に当時の状況を認識して
もらうのは必要である。誤った認識を持たれ
る事は避けるべき



問

歌川広重の「雪晴れ」という東海道五十三次
亀山宿の絵で描かれている場所を誤って捉えて
いる市民も多いと思う。この絵の舞台はここだとい
うことを認識してもらうことが大事だがどう考える
か。

前田 稔《緑風会》

医療センターについて

○院長と職員の懇談会において、
亀山市民にとって医療センターは
どうあるべきかと尋ねたところ、
院長は10年ぐらい現状のまま我慢するしかな
いと答えたが、市長はこの言動をどう思うか



問

8月29日に行われた院長と職員との懇談会で
の院長の発言は意欲を感じられず、職員のモチ
ベーションが下がるのではないかと。

地域医療再生プラン策定に向けて取り組んでい
こうという市長と院長との間に大きな開きがあるよ
うに思うがどうか。

竹井道男《市民クラブ》

続・子育てのカタチについて

○待機児童の解消について

○幼・保・小と学童保育所との
連携について

○子どもセンター設置の考え方について



問

6月定例会以降、待機児童の解消はできたの
か。また、学童保育児童が急増している井田川
地区への認定こども園設置は、待機児童解消対策と
して大変有効であると考えているが考え方を確認をす
る。

現状での幼・保・小・学童保育所の連携等の具体
的な取り組みと考え方について伺う。

また、市長のマニフェストに掲げられている子
どもセンターとはどのようなものか伺う。

答

亀山市歴史的風致維持向上計画において城下
町亀山の象徴として、京口門など亀山城に関連
する施設の復元整備も目標に掲げており、京口門周
辺の復元整備は歴史的風致を維持向上するという意
味において大きな夢を感じさせるものである。しか
し、歴史的施設を復元、整備していく場合には、復
元した施設が原因となってさまざまな誤解が生じな
いよう、細心の注意を払う必要があり、文化財的な
調査や、道を再現するための技術的な課題などにつ
いて十分に検討・精査を行う必要があると思ってい
る。

なお、教育委員会では、イラストマップやパンフ
レットに「雪晴れ」の浮世絵を取り上げたり、周辺
への説明板の設置など広報活動を通じて正しく理解
されるよう努力をしているところである。

答

懇談会での院長の発言は、医学部の入学定員
を増やしても実際の現場の医師が増員という形
であらわれてくるには、おおむね10年ほどかかる。
そのため、限られた人材・人員で頑張り、現在の体
制を最大限有効活用しながら、医療ニーズに沿った
診療に努めていこうという趣旨で述べたのではない
かと理解をいたしている。

院長との関係については、現在の医療センターが
直面している病院経営、医師の確保等の問題の対応
には、院長との密接な関係が非常に重要だと考えて
いる。現在までさまざまな場面で連携を図りながら、
今日の環境に整備してきたもので、今後も連携を強
化しながら医療体制の充実に努力していきたい。

答

子供にとって保育所等での保育や集団生活の
経験は大切なことであるため、子供に対する十分
な配慮や、施設面、運営面においても十分に検討
する必要がある。安心こども基金を活用し、私立の
保育園の改築が現在計画をされており、市はできる
限りの支援をさせていただき、待機児童をゼロにし
たいと考えている。

連携については、幼稚園や保育所の子供と小学校
の児童との交流や職員同士の交流及び個々の子供の
情報共有によって相互理解が進んでおり、更に積極
的な連携が図られるよう支援していく。

箱物としてのセンター化ではなく、現総合支援室
の機能を充実させ、しなやかな連携といったものを
目指し、子供に関わるさまざまな機能を持つセンタ
ー化を考えている。

伊藤彦太郎 《ぼぶら》

関南部地区コミュニティセンター建設について

○7月30日に行われた関南部地区を対象とした「キラリまちづくりトーク」で市長から関南部地区コミュニティセンターを建設するとの意向が話されたそうだが、事実か

○今後の進め方の考え方について



問 関南部地区にコミュニティセンターを建設する考えがあるのか。建設にあたっては、まず地域に出向いて皆さんの声を聞くべきである、マニフェストには4年間でということであったが、今後のスケジュールについて伺う。

答 「キラリまちづくりトーク」で、関南部地区コミュニティセンターの整備については4年間で実施するため、亀山市総合計画前期基本計画の第2次実施計画に位置づけを行うとお答えしたところである。

コミュニティ施設の整備の方針としては、コミュニティ意識も高めていただいた中、関南部地区の皆様のこれまでの文化、スポーツ面を中心とした自主的なさまざまな活動をより充実いただけるよう、施設の位置、規模などを地域の皆様と十分な協議を行い進めてまいりたい。

なお、これからの新たなコミュニティセンターの機能として例えば健康や福祉の拠点であったり、文化交流の拠点であったりといった考え方をしっかり整理をしていきたい。

水野雪男 《新和会》

CEF亀山ウインドファーム計画について

○市の基本的な考え方を問う



問 鈴鹿山脈に位置する明星ヶ岳から雨引山付近で風力発電計画がある。

風力発電はクリーンな新エネルギーと言われているが、全国的に見て、風力発電による近隣地区住民の低周波音による健康障害が多く指摘されている。

このような実態の中で、関係地区の住民は高い関心を持っているが、この亀山ウインドファーム計画について、市の基本的な考え方をお尋ねする。

答 風力発電については、地球温暖化防止の観点から、これまでの化石エネルギーにかわる新エネルギーとして注目が集まっているところであるが、近年、施設が供用開始をされている周辺住民より健康被害等々の苦情が寄せられているとの情報もある。本年、環境省が既に風力発電施設が設置されている地域において現地調査を実施しているとも伺っている。

このようなことから、亀山市としては、建設に伴う影響や周辺地域の方々のご意見をしっかりと伺いするとともに、既に施設が設置されている地域などの状況も勘案をしながら研究を深め、慎重に対応してまいりたいと考えている。

池田依子 《緑風会》

平成22年度採用亀山市職員募集要領について

○職員の募集資格について

- ・高等学校卒業程度認定証明書の扱いについて（文部科学省認定、H17年度より導入）



問 平成22年度職員募集が広報に掲載されていたが、応募資格の条件の中で、高等学校以上の学校を卒業した人等と限定をされたのはなぜか。高等学校卒業程度認定試験に合格した人について、どのように認識をし、今後はどのように考えているのか伺う。

また、募集と試験実施時期に規定があるのか、実施時期を早めることについての見解を伺う。

答 職員採用の応募資格はこれまで高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業に必要な単位すべてを取得できるわけではなく、高等学校卒業の学歴にはならないことから、対象外と判断してきた。

しかし、高等学校卒業程度認定試験合格者は、公的に高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるとみなされることや、近年、多くの企業や地方自治体が高等学校卒業者と同等に扱おうとしている現状から、当市においても来年度より応募資格対象者に含め、試験を実施してまいりたい。

また、募集時期は、特に規定はなく各市町で募集期間を設けられるが、当市の採用試験は毎年9月の全国統一試験日に実施しており、他市との重複受験による辞退者をなくすということで最良と考えている。

前田耕一 《市民クラブ》

芸術文化の振興について

○芸術文化の振興施策の現況について

- ・芸術文化に関する亀山市の方針について
- ・芸術文化協会との連携について
- ・芸術作品の公開展示について

○亀山市芸術文化顕彰制度の制定について

問 芸術文化に関する亀山市の振興施策、方針及び芸術文化協会と行政との連携について伺う。

市内の施設で、芸術活動をされている方々の個展、グループ展などをよく目にするが、作品の発表の場である公開展示の現状について伺う。



答 芸術文化の向上を図るためには、市民の自由で自主的な文化活動を促進するとともに、幅広く文化を身近に感じ、文化と触れ合う機会が大切である。こうした振興施策の方向性について本年度より2ヵ年をかけて策定する亀山市文化振興ビジョンに盛り込んでいきたい。

市文化祭や文化創造活動発表展を芸術文化協会と市が共催にて実施するとともに、所属する団体の発表の場とするなど、市と協会の連携のもと、本市における文化団体の育成及び発展、芸術文化の振興に努めている。

公開展示については、市美術展や、アートルース等の取り組みを行っているが、より多くの市民の方が直接目にしていただけるよう他の機会についても検討してまいりたい。

櫻井清蔵 《ぼぷら》

市長報告について

○8月20日の全員協議会において

市長報告がなされなかったが、7月17日以降亀山市において議会に報告すべき事項が皆無であったのかどうか

問 議員と市長部局とは情報の共有を図らなければいけないと思っているが、8月20日に開催された市議会全員協議会には報告すべき事項がないということで市長は出席されなかった。その理由をお聞かせ願いたい。



答 市議会全員協議会における市長報告は、総務財政部において各部署からの報告事項を取りまとめている。事務方より8月の全員協議会にはそれぞれの部署からの報告事項がないとの報告を受けて出席をさせていただかなかった。この間の出来事としては、新型インフルエンザ、亀山元気大抽選会の結果などがあり、報告事項を検討したが、9月定例会の現況報告、議案に含まれる事項や、既に周知の事項であったため、全員協議会での報告に至らなかったものである。

市議会全員協議会は議員が全員集まる貴重な機会であると考えており、今後は公務が重複しない限り出席する。

大井捷夫 《新和会》

地上デジタル化への対応について

○デジタル化の必要性、意義を明確にし関係者が連携して主体的に行うのはどこか

○市民への広報、周知、PRをどのように進めるのか

○CATV導入の推進とデジタル化移行への支援策について

○地上波デジタルの難視聴地域の解消は完全か。デジタル化を引き伸ばすという選択肢はないのか



答 地上デジタル放送移行事業は総務省が主体となって行うものであり、市としても総務省からの住民周知の協力依頼により、市広報、ホームページ等さまざまな広報媒体を通じて周知を行っているところである。

総務省は全国で説明会を開催しており、本市においても三重県では最初となる説明会が市内の16ヵ所で開催され、420名の参加があった。

なお、ケーブルテレビ網活用促進補助制度は、2011年のデジタル化移行まで継続したいと考えている。当市の補助金とケーブルテレビ会社のキャンペーンにより、ケーブルテレビの普及率の向上と難視聴地域が減少することを期待している。

また、デジタル化の延長は現在のところないという方針が示されている。

宮崎勝郎《緑風会》

自然の森公園について

○自然の森公園の計画を白紙に戻すとなっているが、どのような考えなのか

○亀山市の総合計画に立てられていた自然の森公園の整備計画は簡単に取り止めになるのか

○自然の森公園整備に今までに掛けられた費用を示してほしい



問 自然の森公園の整備は15年ほど前から計画され、地元も協力してきた。議会での答弁で、前田中市長は平成25年に整備を図るとのことであったが、今回、自然の森公園整備計画を白紙に戻すとした市長の思いを聞く。

宮村和典《緑風会》

衆議院議員の選挙結果について

○市長（首長）として政権交代が現実のものになったが、どのように感じるか

○当市も来年度の予算編成の時期になるが、現在の心構えはできているのか



問 衆議院の総選挙が8月30日行われ、結果として民主党が308議席を獲得して圧勝、政権交代となった。全国の自治体の首長や地方議員はそれぞれの立場で大変注目、注視をしていたと思っている。政権与党となった民主党は、以前から「中央集権から地方分権へ」と、強く訴えていたが、亀山市のトップリーダーとして政権交代に託する思いを伺う。

豊田恵理《いづれの会派にも属さない》

自然の森公園について

○白紙に戻すまでの経緯について

○亀山市南東部地区の振興について



問 自然の森公園事業を白紙に戻すということであるが、その予定地は今後どうするのか。

以前南部地区では、かなり大きなフォレストヒルズ計画があったが、その構想もバブル崩壊によって消えた。また計画されて久しい下水道の整備も今なお事業着手のめどが立っていない。そして、今回自然の森公園事業が白紙にされるが、南部地区の振興については、地元住民は何度も苦い思いをしている。こういう中で、地元住民の気持ちを考えて、事業計画を白紙にするのなら、そのかわりの計画を聞かせていただきたい。

答 平成6年にこの自然の森公園の構想がスタートし、今日までの15年間、多くの関係者の皆さんよりさまざまなご議論が重ねられてきた。6月以降、地域の皆様に率直なご意見を聞かせていただいたところ、本事業を今後も進めていくというよりも、地域の生活環境を改善してほしいという声が非常に多かった。計画策定時から環境が変化しており、この計画を一たん白紙にした上で、真に求められる事業を構築していくのが私の務めではないか、多くの市民の皆様のお声ではないかと、総合的に判断した。

また、これまでに自然の森公園計画に要した費用は、測量や基本構想の策定、イベント開催など、平成6年度から20年度までの費用として約2,000万円である。

答 政権交代は、時代の大きな変化を国民が求めた結果であったと認識している。とりわけ、さまざまな権限や財源を地方に移譲する分権改革が加速するのではないかと予測をしている。今まで中央集権体制の中に地方自治体は組み込まれ、国と地方自治体には上下・主従の関係がその中にあったが、これからはそれぞれの地域が、自らの力でまちをつくっていく、まさに分権時代に突入をしていくのではないかと考えている。そして、自らのまちをつくり上げていく力をより高めていかななくてはならないとも感じている。

また、今後の予算編成、あるいは補助金制度の見直しによる一括交付金のあり方等々、当市の財政への影響なども懸念をされており、今後の具体的な政策に注視してまいりたい。

答 自然の森公園事業を白紙にした場合、現時点では事業予定地に開発計画はなく、現状のまま変わらない。

市南東部の長期的な将来構想は、今後の社会経済情勢を見守っていくことが必要である。まずは中期的な視点に立ち、生活基盤として例えば和賀白川線の整備、市道野村楠平尾線の改良等々道路整備を進め、あわせて公共下水道も早期整備を図ってはと考えている。

また、事業予定地の中には、農地として今も耕作をいただいているすばらしい環境が残っており、こういうものを保全しながら、地域の皆様のさまざまなご意見を聞かせていただき、今後の地域づくりの方向性を検討いたしてまいりたい。

服部孝規 《いずれの会派にも属さない》

「シャープ亀山第一工場の生産設備の中国企業への売却」について
○企業誘致時にシャープと県、市などとの間で結んだ協定書第12条3項に基づきシャープに対して奨励金の返還を求めるべきではないのか



問 シャープ誘致のときにシャープ・住友商事・三重県・亀山市で締結した協定書には「シャープは、当工場での事業活動の休止等を行う場合には、市及び県が行った支援について、あらかじめ市と県と協議のうえ・・・」となっているが、市・県との協議はなかったのか。産業振興奨励金45億円の対象となった生産設備が今回売却の対象になった以上、奨励金交付の根拠がなくなり奨励金の返還を求めるべきではないか。

福沢美由紀 《いずれの会派にも属さない》

国民健康保険制度について
○「平成22年度の国保税の値上げ率を見直す」との答弁があったが条例改正を考えているのか
○「資格証の発行についても見直す」との答弁であったがどうか
○保険料の減免制度については新たに考えることがあるか



問 3月議会で国保税値上げの条例案が出され小差で可決したが、審議中の市長答弁で、保険税負担を軽減するため、何点か前向きに検討をするとの発言があったが、その進捗状況について伺う。

答 シャープ亀山工場では、現在も第二工場で第8世代液晶パネルの生産及び第一工場テレビ組み立てが盛んに行われている。産業振興奨励金の返還については、このたびの第6世代生産設備売却の内容を詳細に調査の上、シャープとも協議を行っていく。

また、今回の第一工場の生産設備を売却するという1点だけを問題とするのではなく、例えば第一工場の今後の利用・活用ということも含め、この亀山工場全体が将来的にもこの地で頑張っていたきたいと願っている。こうした観点から奨励金の返還については今後慎重に検討していきたい。

答 本年4月から7月までの4ヵ月間の医療支出の状況は、当初想定した5%を大きく上回る伸びとなっている。また新型インフルエンザの流行も予想される中、平成22年度は当初の改定率のとおり行かざるを得ないものと考えている。

資格証明書については今後も機械的、一律的に運用することなく、滞納者の方の状況を十分確認し、納付困難な方の立場に立ったきめ細やかな対応を心がけるなど弾力的な運用に努めていく。

国民健康保険税の減免については、具体的な基準や運用方法の改善を進めており、できる限り早い機会に、収入の激変により生活に困窮している被保険者に対する減免の適用と、相談体制を充実してまいりたい。

各常任委員会行政視察報告

産業建設委員会（平成21年7月15日～16日）

◆視察先 栃木県宇都宮市
◆視察内容 「まちづくり貢献企業認証制度事業」について

市内全ての事業者のCSR活動（企業の社会貢献活動）に対し、コンプライアンスを必須条件に、人づくり、まちづくり、雇用、労働、環境など9項目のテーマに対し、企業規模に応じて取り組みを第三者機関「宇都宮CSR認証委員会」が認証を行い、必要な事業所には、「まちづくり貢献企業支援資金」の制度を創設し、その企業の経営を継続するための運転資

金および設備資金の提供を行っている。

平成20年5月に町内検討組織の設置後、10月には「宇都宮版CSR」制度の完成。そして12月には認証企業の募集、3月には企業認証がされたという極めて政策実行がスピーディに行われている事が注目された。

亀山市としては、企業誘致等による新規事業者に対する、特に雇用を重点に置いてCSRをイメージしてしまう感があるが、やはり既存企業を含めた社会貢献の可能性をすべて考慮した中で、選択と集中の手法によって、CSR活動に取り組んでいくべきと感じた。

◆視察先 茨城県土浦市

◆視察内容 「まちづくり活動化バス運行支援事業」について

土浦市においては、中心市街地の活性化対策の一環として、中心市街地への集客力・来街機能を高める事や、居住、生活環境の向上を図るためのコミュニティバス（NPO「まちづくり活性化土浦」の「地域通貨キララ」によるバス）運行が行われている。市民が生活するうえで利用者も年々増加しており、単なる「不便さ」の解消だけでなく、人の動き、動線変化を目論んだ、交通手段として活躍している。

地域通貨として協賛店で1,000円以上の買い物をする、当日乗車証明書と引き換えに100円分の「地域通貨キララ」がもらえる。地域通貨とは100円相当の無料乗車券であり、「キララちゃん」（バスの愛称）の乗車1回分の通貨として使え、利用者への優遇措置もとられている。

亀山市としては、バス運行による公共交通の充実の施策は新たな視点、切り口からの再出発が必要であり、目的を「交通弱者のための最低限の交通手段確保」から市長の政治理念である「暮らしの質を高める」ことに目的を変更すべきであると考えている。まずは各地域のネットワークを図りつつ、中心市街地に特化したバス運行の充実を目指すのも一つの方法と思われる。



教育民生委員会（平成21年7月6日～7日）

◆視察先 愛知県犬山市

◆視察内容 歴史的風致維持向上計画について

犬山市は、平成21年3月、「歴史まちづくり法」に基づく歴史的風致維持向上計画が認定をうけ、犬山祭と犬山城・犬山城下町、木曾川周辺などが挙げられている。また、景観法による道路美装化、案内板整備も行われ、まちづくり拠点施設としてどんでん館などの整備も行われていた。本市も関の山車会館の整備について基本計画策定中であり、より一層注目したい。

◆視察先 岐阜県中津川市

◆視察内容 中津川市発達支援センター「つくしんぼ」について

「つくしんぼ」は中津川市教育委員会の所管で、通所児童は現在131人（0～5歳児）である。専門スタッフにより集団親子指導・母子分離指導、音楽療法等を行い、就学前障害児の早期発見、早期療育により乳幼児の成長支援と保護者へ支援を行っている。

市民の利用が無料であるということ、教育委員会所管であることから就学後の連携がとりやすいことが印象深かった。

◆視察先 長野県小諸市

◆視察内容 小学校校庭の芝生化モデル事業について

小諸市は小学校の校庭の芝生化を計画しており、モデル事業として水明小学校の校庭に着手した。児童の体力・運動機能向上など多岐に渡るメリットが期待される芝生化は、スプリンクラーを設置し、ポット苗ティフトンを1㎡当たり4個植える鳥取方式を採用した。苗植えは300人のボランティアを募集し、地域と協働ですすめた。養生の期間が短く、維持費が安い反面、1日10トンの水を必要とする。この小学校は湧き水を利用していたが、他校に広げる場合は水道料金が課題である。



総務常任委員会（平成21年7月29日～31日）

◆視察先 東京都町田市

◆視察内容

◎財政状況の公表について

◎行政情報番組について

町田市では、市広報をはじめ、「まちだのよさん」、「予算の概要」、「町田市の財政」、「まちだの市税のつかいみち」等、数多くの冊子で財政状況を広く公表している。それぞれ、図を多用したり、専門的な言葉を家計簿用語に置きかえたり、小学校高学年～中学生にもわかるような表現にするなど、さまざまな工夫がなされている。特に「予算の概要」では、特徴的な事業について、財源の内訳、事業背景、目的、内容、事業費内訳、問合先が記載され、他市比較や一人当たりの額が出されている等、公表資料全てがだれにもわかりやすいものになっている。

現在、亀山市では市広報で予算・決算を公表しているが、さらに市民にわかりやすい表現の工夫が必要と感じた。

また、行政情報番組についても、暮らしに必要な市の手続きや、市の事業、まちの話題からテーマを取り上げ、わかりやすく5分間番組として紹介している。そのほか、文字情報を配信する専用TVを本庁や市民センターなどに配置し、広告収入でその経費を賄っており、新たな情報手段の一つとして興味深いものがあった。

◆視察先 神奈川県川崎市

◆視察内容

◎国民健康保険事業について

川崎市では、国民健康保険事業全般について視察を行ったが、保険料の収納対策として、今年度から「国保料ご案内センター」を開設し取り組んでいる。さらに、早くからコンビニ収納にも取り組み、コンビニ収納割合も年々増えており、市民の利便性の向上に努めている。

また、川崎市の保険料の減免については、その件数も

非常に多く、川崎市国民健康保険料減免取扱要綱を制定して、細かく減免基準を設けて対応されており、本市にも参考になるところが多かった。

◆視察先 埼玉県草加市

◆視察内容

◎事務事業評価について

◎施策及び事務事業の執行管理について

◎行財政改革について

◎事業仕分けについて

◎地産地消の取り組みについて

草加市では、平成11年度から事務事業評価システムを導入し、事務事業の改善に取り組んできた。平成16年から四半期ごとの事務事業の執行管理を始め、当初は事務事業評価と事務事業の執行管理を別々に行っていたが、平成17年度から両方を合体させ、一枚のシートで実施している。

また、草加市の進めてきた事務事業評価を補完、強化する機能としての外部評価として事業仕分けも実施しており、事務事業評価、事業仕分けを含めた行財政改革により、経費削減に努めている。

本市においても行政評価と事業仕分けを実施しているが、草加市の担当者からは「これは議会の関与の大事な点」との説明もあり、議会としてもより積極的な関与の必要性を感じた。



議会運営委員会（平成21年8月3日～4日）

議会運営の円滑な運営と、地方分権時代における議会のあり方等の調査・研究のため行政視察を行った。

◆視察先 兵庫県南あわじ市

◆視察内容 議会運営、議会改革

南あわじ市議会は平成20年11月議会改革特別委

員会を設置し、常任委員会・特別委員会のあり方など議会運営10項目、広報公聴など市民参加4項目、政策能力向上を目指すための研修会の充実などその他10項目を検討項目とした。これまでに9回の委員会、管外調査、各種団体との意見交換を経て、一部を除き本年9月に委員会としての最終まとめを行う予定である。

◆視察先 徳島県小松島市
◆視察内容 議会運営、議会改革

議会活性化に向けた取組みとして平成19年6月議会基本条例勉強会が設置され、平成21年3月に議会基本条例、政治倫理条例が制定されている。

小松島市議会は主として予算・決算の審査について視察した。すでに予算・決算は常任委員会化されており、審査は予算における重要事業を抽出、決算においても主要事業を抽出し、部局別審査を行なっている。そして決算については議会としての「評価報告書」を市長に提出。市長は「予算反映等改善書」を議会に提出する等先進的な取組みである。

共通して言える事は両議会とも開かれた議会への

努力と改革に熱心に取り組んでいることである。亀山市議会は、議会のあり方等検討特別委員会で議会運営や改革について審議中であり、参考とすべき点が多くあった。



請願の結果（9月定例会で審査）

件名	請願者	紹介議員	結果
父子家庭における生活支援手当についての請願書	亀山市川合町1160 スカイブルー1D 伊藤 和成	森 淳之祐 鈴木 達夫 櫻井 清蔵 服部 孝規	採 択
「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書	亀山市田村町75 亀山市PTA連合会 会長 一見 政幸 外2名	森 淳之祐 水野 雪男 櫻井 清蔵 竹井 道男	採 択
「義務教育費国庫負担制度の存続と、負担率2分の1への復元」を求める請願書	亀山市田村町75 亀山市PTA連合会 会長 一見 政幸 外2名	森 淳之祐 水野 雪男 櫻井 清蔵 竹井 道男	採 択
「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書	亀山市田村町75 亀山市PTA連合会 会長 一見 政幸 外2名	森 淳之祐 水野 雪男 櫻井 清蔵 竹井 道男	採 択
物価上昇に見合う年金引き上げを要望する国への意見書を求める請願	亀山市北町2-47 全日本年金者組合 亀山支部 藤田 考	葛西 豊規 服部 孝規	趣旨採択

上記5件の請願は、関係大臣等へ意見書を提出いたしました。

インターネットでの議会録画中継開始

9月定例会から、開会日、議案質疑及び一般質問の様態をインターネットで録画配信を始めました。亀山市議会ホームページからご覧下さい。